

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてにお願いします。
注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年10月23日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいた日から2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等 (注) として再就職していること
注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
イ . 契約相手方の直近 3 カ年の財務諸表における当機構との取引高
ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から 1 ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 2 国名：ミャンマー 担当：人間開発部
案件名：ミャンマー工科系大学拡充計画準備調査（ファスト・トラック制度適用案件）
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2013年12月上旬～2014年6月上旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における大学・研究機関の機材・施設整備に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年10月30日から2013年11月1日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年10月30日から2013年11月5日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年11月13日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 11月中旬
- (5) 契約交渉 : 11月中旬～11月下旬

5 業務の目的

ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」）は1950年代までは東南アジア地域では高等教育の先進国であり近隣諸国から留学生が集まっていた。しかしながら、1960年代からの社会主義政権下において大学への予算配分が恒常的に不足したこと、1988年に発生した学生の民主化運動デモに伴い、大学が2000年まで断続的に閉鎖されたこと、さらに、2000年以降、学部生の受け皿として地方に多数の高等教育機関を短期間で新設したため、経験豊富な教員を十分な人数確保することが困難であったことなどから、高等教育の質が低下した。

ミャンマーにおける高等教育は、教育省の全体取り纏めのもと、13省庁が管轄しており、合計163の高等教育機関が存在する。工学系の高等教育機関については、科学技術省が管轄をしており、工科大学（Technological University）31校が存在している。ヤンゴン工科大学（Yangon Technological University, 以下、「YTU」）は科学技術省傘下にある高等教育機関の中で一番歴史も古く、同省傘下の他の工科大学に助言を行う立場にある。民主化運動への対応の中で、2001年から修士・博士課程のみを提供する大学院大学となったが、民主化後の2012年12月からは、新たに6年制のCOE学部プログラムの提供を開始し、下ミャンマー全域から優秀な学生を集めて、近隣諸国に劣らない質の高い学部教育の提供を目指し始めたところである。マンダレー工科大学（Mandalay Technological University, 以下、「MTU」）は上ミャンマー地域を代表する工学系高等教育機関であり、YTUと同様に、上ミャンマー全域から優秀な学生を集めて、COE学部プログラムを2012年12月から開始している。

YTUとMTUはミャンマーの工学系トップ大学であるが、教育・研究の質について大きな課題に直面している。教育の内容については、実験演習用の機材・施設の不足に起因して、暗記中心の教授法、応用力・実践力が育たない教育方法となっており、また、教員についても、経験の少ない多数の若手教員（教育の中断の影響）、実践経験の不足、教員の能力向上機会の不足等の問題を抱えている。さらに、研究の質についても、研究環境の未整備（研究機材・施設、予算、ジャーナル、学会等）、これに起因する教員の研究経験不足（過去20年間、研究が殆ど実施されず）、教員の研究へのインセンティブ不足、などが課題となっている。

上記のような状況に対して、JICAは2013年10月より技術協力プロジェクト「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」（2013年～2018年）を実施している。同技術協力プロジェクトでは、YTUとMTUの6学科（土木、機械、電気、電子、IT、メカトロニクス）を支援対象とし、本邦支援大学7校の協力のもと、(1) 実践的な学部教育の実現（カリキュラム・シラバス改定、実験演習の手引書作成、実験演習用の機材供与（YTU中心）、実験演習の実施指導やモデル授業等）や、(2) 教員の研究能力向上（教員の博士号取得、共同研究の実施、共同研究用の機材供与（YTUのみ）、日本型研究室システムの導入）を中心とした支援を行っている。

同技術協力プロジェクトでは、学部レベルの実験実習用の機材及び共同研究のための機材供与を行う予定であるが、供与先は同案件の主対象であるYTUにほぼ限定され、また、支援規模も技術指導に最低限必要となる限定的なものになる予定である。他方、YTUとMTUの教育・研究用の機材・施設は長期間に渡り殆ど更新がなされておらず、必要な教育・研究用の機材・施設整備の規模が極めて大きい。ミャンマーの工学系の人材育成の拠点大学であるYTUとMTUにおける教育・研究の質向上を図り、ミャンマーの社会経済開発や産業振興に必要な高度かつ実践的な人材育成を実現するためには、無償資金協力により両大学の教育・研究の基盤である機材・施設の整備を行うことが喫緊の課題となっており、ミャンマー側から支援の要望が上がっている。具体的には、YTUにおいては対象6学科に関連した研究センター棟（1棟を想定）の施設建設と大型/高額な教育・研究用機材の調達、MTUにおいては基礎的な教育・研究用の機材調達（施設は既存施設を活用し、新規整備はなし）を想定している。

本調査は、当該案件の必要性及び妥当性を確認し、無償資金協力案件として適切な概略設計を行い、事業計画を策定し、概略事業費を積算することを目的とする。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

ヤンゴン工科大学（ヤンゴン管区ヤンゴン市）
マンダレー工科大学（マンダレー管区マンダレー市）

(2) 業務内容

- ア 計画の背景、目的、内容の確認及び必要性、妥当性の検証
- イ 先方事業計画の確認、先方実施機関の実施能力、維持管理体制等の確認
- ウ 高等教育・産業人材育成計画
- エ サイト状況調査(自然条件調査も含む)
- オ 援助動向調査(他ドナーの動向及び類似関連事業に係る調査)
- カ 機材計画調査
- キ 施設計画調査
- ク 調達事情調査
- ケ 施工・据付計画調査
- コ 運営・維持管理体制調査
- サ 技プロとの連携についての提言
- シ 無償資金協力の意義(妥当性)、範囲及び基本構想の検討
- ス ソフトコンポーメントの必要性、内容、費用に係る検討
- セ 協力対象施設に係る概略設計、事業計画の策定、概略事業費の積算
- ソ 協力対象施設の運営・維持管理費の概算、運営・維持管理上の留意事項の提言
- タ 先方分担事項（公租公課の免税手続き、プロジェクト全体の運営・維持管理、輸入資機材の通関、必要予算、その他留意事項等）の実施にかかる提言
- チ プロジェクトの成果、裨益効果、事後評価のための評価指標の検討・課題の提示及び協力実施に係る提言
- ツ 環境社会配慮に関する影響の有無の確認
- テ その他の配慮事項等の調査
- ト 準備調査報告書(案)及び機材仕様書(案)の現地説明・協議
- ナ 調査報告書等の作成

機材内容については、入札に対応できる仕様及び設計図書の作成が可能なレベルとする。

7 成果品等

- (1) インセプション・レポート(2013年12月上旬)
- (2) 現地調査結果概要(2013年12月下旬)
- (3) 準備調査報告書(案)(2013年12月下旬)
- (4) 準備調査概要資料(2014年1月上旬)
- (5) 概略事業費積算内訳書(2014年4月下旬)
- (6) 機材仕様書(2014年4月下旬)
- (7) 準備調査報告書(2014年6月上旬)
- (8) デジタル画像集：CD-R2枚(2014年6月上旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 業務主任/高等教育計画(評価対象予定者)
- (2) 機材計画/運営・維持管理計画1(評価対象予定者)
- (3) 機材計画/運営・維持管理計画2
- (4) 建築設計/構造計画(評価対象予定者)
- (5) 設備計画
- (6) 施工計画/積算
- (7) 機材調達/積算1
- (8) 機材調達/積算2

9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定です。
- ・本件プロポーザルについては、記載分量、内容を簡潔にさせていただく予定です。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。